

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アクシアル リテイリング株式会社	コード	8255
提出日	2021/6/3	異動(予定)日	2021/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任(増員)議案が付議され、これに伴い独立役員の指定を現行の2名から1名増員(菊野麻子氏)して指定するため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	細貝 巖	社外取締役	○													○		有
2	新原 皓一	社外取締役	○													○		有
3	菊野 麻子	社外取締役	○													○	新任	有
4	八子 淳一	社外監査役													△	○		
5	齋藤 良人	社外監査役													△	○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	同氏は弁護士であり、弁護士として、高い職業的倫理観、専門的知識、様々な経験等を具え、企業経営及び法務に関する相当程度の知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、企業法務、コンプライアンス全般に関する当社グループの品質向上、経営全般における監視と有効な助言ができるものと考えています。よって、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項はありません。	同氏は大学の名誉教授であり、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として活躍し、過去には国立大学法人学長を務めるなど、豊かな経験と幅広い視野に加え、科学技術の分野に深い知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、革新的技術の活用や生産性に関する当社グループの品質向上等、経営全般における監視と有効な助言ができるものと考えております。よって、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
3	該当事項はありません。	同氏はフリーアナウンサーであり、長らくテレビ局に勤務し、アナウンサー・記者として社会で起こる様々な事象に向き合い、人々に伝えることに関わってまいりました。また、この経験の中で培われた知見を活かし、地域社会の発展、多様性が重視される社会の実現に向けた活動にも参加しています。これらの経験を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社の経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かし、経営全般における監視と有効な助言ができるものと考えています。よって、社外取締役として選任し、独立役員として指定いたしました。
4	同氏は取引先金融機関の出身者ですが、当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の取引であり、また東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」にも該当せず、独立性に影響を与えるおそれはありません。	同氏は金融機関役員経験者であり、高いコンプライアンス意識を持ち、企業経営における豊富な経験と財務及び会計の分野や企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、経営全般における客観的見地からの有効な監視を十分に果たすことができるものと考えております。よって、社外監査役として選任いたしました。
5	同氏は取引先金融機関の出身者ですが、当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の取引であり、また東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」にも該当せず、独立性に影響を与えるおそれはありません。	同氏は金融機関役員経験者であり、高いコンプライアンス意識を持ち、企業経営における豊富な経験と財務及び会計の分野や企業経営に関する相当程度の知見を有していることから、経営全般における客観的見地からの有効な監視を十分に果たすことができるものと考えております。よって、社外監査役として選任いたしました。

4. 補足説明

菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。